

平成 30 年 6 月 29 日
愛眼株式会社

第 58 期事業年度 当社取締役会実効性評価の結果の概要について

当社は取締役会の機能の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性評価を行いましたので、その概要をお知らせいたします。

1. 取締役会の実効性に関する分析・評価プロセスの概要

全取締役会メンバーに対して評価の主旨等を説明のうえ、会長・社長を除く全員に無記名回答方式による質問票を配布し、全員からの意見等を集計いたしました。その集計結果に基づき、会長・社長へのヒアリング及び取締役会での議論も踏まえて分析・評価を実施いたしました。

評価を実施した項目

- ・取締役会の構成について（評価項目数：4）
- ・取締役会の運営について（評価項目数：9）
- ・社外役員に対する情報提供について（評価項目数：3）
- ・前事業年度からの改善状況について（評価項目数：2）
- ・総合評価について（評価項目数：1）

全 19 問の 5 段階評価の選択式及び自由記入方式

2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、次の観点で、取締役会の実効性が十分に確保されていると評価いたしました。

- ・取締役会の開催に係る頻度、情報提供、議事進行、その他運営は適切であること。
- ・取締役会はその役割・責務を実効的に果たすための体制が構築されていること。
- ・経営に対する監督機能が十分に発揮されていること。
- ・社外を含めた取締役及び監査役からの積極的な意見提言により活発な議論がなされていること。

また、前事業年度の分析・評価におきまして「取り組むべき課題」とした事項は次の 2 点でした。

- (1) 代表取締役の後継者の計画に関する議論・監督が不十分であること。
- (2) 中長期的な経営課題及び重点戦略における主要なリスクなどに関する議論に掛ける時間が不十分であること。

これらの課題に対する本事業年度の実行については次のように評価いたしました。

- ・後継者候補の育成については、取締役会での議論により、代表取締役に求められる役割と責任について一層理解を深めるための機会や知識の習得が必要であるという共通の認識を持つことができたが、今後も候補者の育成には十分な時間と資源をかけてより具体的な育成計画を立案し、実施する必要があること。
- ・中長期的な経営課題及び重点課題の進捗状況については、取締役会において資料が提出され、活発な議論がなされている。しかしながら、これらに関して想定されるリスクに対する議論が不十分であること。

3. 今後の対応

当社は、今回の実効性の評価結果に基づき、中長期的な経営課題、重点戦略や経営の方向性に関する議論、代表取締役の後継者の計画に関する監督につきまして、今後も引き続き「取り組むべき課題」として認識し、さらなる改善とコーポレートガバナンス体制の一層の強化に努めて参ります。